

日南町は全園児の保育料を無償にしています。

日南町教育委員会



R元年10月から3歳以上児（1.2号認定）は、保育料（副食費以外）が無償化になりました。（国の制度）

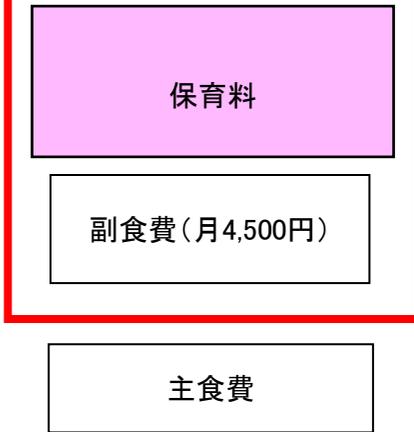
日南町は、3歳以上児（1.2号認定）の副食費、3歳未満児（3号認定）の保育料を町独自で無償にしています。（H28年～）

令和5年度日南町保育所保育料徴収基準額表

| 各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分 | | 町徴収基準額 (月額) 単位：円 |
|------------------------|---|--------------------------|
| 階層 | 定義 | 3歳未満児 |
| 第1 | 生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む) | 0 |
| 第2 | 市町村民税非課税世帯 | 7,000 |
| 第3 | 前年分の市町村民税所得割課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 48,600円未満 |
| 第4-1 | | 48,600円以上 57,700円未満 |
| 第4-2 | | 57,700円以上 97,000円未満 |
| 第5-1 | | 97,000円以上 133,000円未満 |
| 第5-2 | | 133,000円以上 169,000円未満 |
| 第6-1 | | 169,000円以上 235,000円未満 |
| 第6-2 | | 235,000円以上 301,000円未満 |
| 第7 | | 301,000円以上 |

日南町が補助

3歳以上児（1・2号）



右表は日南町の保育料の基準額表（3歳未満児）です。日南町は、産み育てやすい環境づくりを推進し、保護者支援に取り組んでいます。



国の制度について
(保育料軽減)
多子世帯、ひとり親世帯、非課税世帯については、減免及び無償化の制度があります。日南町は保護者負担はありません。

3歳未満児（3号）



日南町が補助

◇児童の属する世帯が次に該当する場合の保育料
「ひとり親世帯」「在宅障がい児のいる世帯」

| 階層区分 | | 町徴収基準額 (月額) 単位：円 |
|------|------------------------|---------------------|
| | | 未満児 |
| 第2 | 市町村民税非課税世帯 | 0 |
| 第3 | 48,600円未満 | 8,000 |
| 第4-1 | 48,600円以上 57,700円未満 | 8,000 |